

林業ぐんま



目次

普及コーナー	1
・令和五年度ぐんま森林・林業ツアー (バスツアー)を開催	
・ぐんまの木育広場の開催	
林政情報	3
・野生きのこ類の安全確認について	
・第七十六回群馬県植樹祭の開催について	
各地のたより	5
(渋川) 子持原木椎茸組合のほだ場診断	
(西部) ほだ場診断の開催	
(藤岡) 「森ノ日ふじおか」が開催される	
(富岡) 森林調査の省力化研修	
(吾妻) 皆伐・再造林に向けた 取り組みについて	
(利根沼田) 高校生が「伐木造材作業 特別教育」等を受講	
(桐生) ツキノワグマ林業被害現地検討会 森の談話室	10
森林組合経営に携わって 「思いを込めた『経営理念』」	
林業試験場から	11
高温及び低温に適応したきのこの栽培 トピックス	12
・ぐんまの木で ミニチュア「湯もみ板」を作って応援！	
・令和5年度 教育情報事業講習会を開催 地域を担う人	13
岸本 健さん	
山本 正平さん	
大野 広樹さん	
山口 慶人さん	

秋

2023

「林業ぐんま」はホームページでもご覧になれます
<https://gun-fukyu.jimdofree.com/>

群馬県林業改良普及協会

令和五年度ぐんま森林・林業ツアー（バスツアー）を開催

林業振興課では、八月二十三日（水）に、群馬県の森林・林業に興味のある方を対象とし、バスツアーを開催しました。県内の林業現場や作業の見学、林業従事者との意見交換会等を通じて群馬県の森林・林業を学ぶことで、就業先の選択肢の一つとして「林業」を認識し、選択してもらおうきっかけづくりの場とすることを目的としており、今回は七名に参加いただきました。

今年度は烏川流域森林組合にご協力いただき、高崎市上室田町の林業現場で間伐作業を見学しました。木の伐倒方法や高性能林業機械について説明を受けた後、実際にチェーンソーによる伐倒やロングリーチハーベスタによる伐倒、造材のデモンストレーションを見学しました。

現場見学の後は農林大学校へ移動し、群馬県林業労働力確保支援



ロングリーチハーベスタの操作を見学



意見交換会



チェーンソー体験

センターを交えて烏川流域森林組合の方々との意見交換会を行いました。

林業現場で活躍する森林組合の方から林業についての話や、林業に就業したきっかけを伺った後、グループに分かれて意見交換を行いました。林業のやりがいや勤務体制についてなど、各グループで様々な疑問や意見が飛び交いました。

最後に、烏川流域森林組合職員による伐倒練習機を使ったチェーンソーのデモンストレーションを見学した後、希望者は、チェー

ンソーによる丸太の垂直切や水平切を体験しました。

ツアー終了後、参加者の方々からは、「意見交換会で森林組合（職場環境）の雰囲気を感じることができた」、「林業の仕事を知ることができ、少し不安がなくなった」、「実際の作業を見学できてよかった」、「林業について更に学びたい」、などの感想をいただきました。本ツアーが群馬県の森林・林業への就業のきっかけとなれば幸いです。

ぐんまの木育広場の開催

群馬県林業振興課では、令和5年8月5日（土）～6日（日）に県庁舎一階県民ホール北側を会場として、『ぐんまの木育広場』を開催しました。

このイベントは、子どもの頃から木とふれあい、身近に使う中で、人や木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的としたものです。

会場には、積み木や木製ボールプールなどの幼児向け木製おもちゃ体験コーナーや、松



木製メダルづくり

ぼっくりやどんぐり、木の枝等を使った工作、木製メダル製作コーナーのほか、ヒノキの風呂椅子、貯金箱、鉛筆立てのいずれかを製作できる工作教室を開催しました。さらに、本県が令和2年度に行ったウッドスタート宣言についてのPRコーナーでは、市町村の誕生祝品（木製）や県内事業者が製作した木のおもちゃなどを展示しました。

コロナ禍による行動制限が緩和されたこともあり、2日間で約210人が来場し、県産木製品の魅力についてPRすることができました。

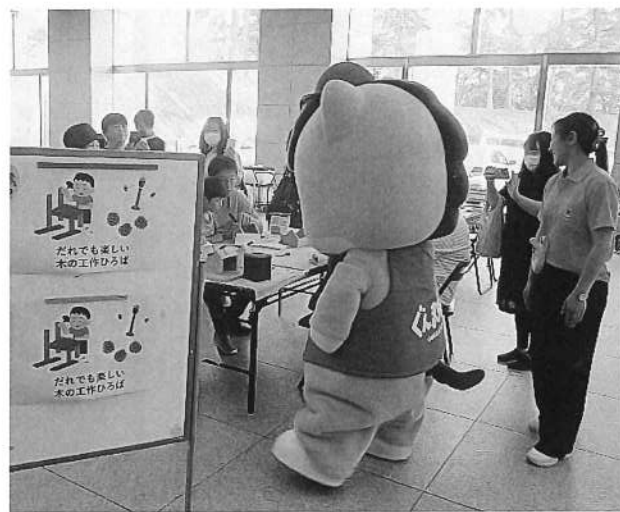
今後とも、直接木製品に触れて、その魅力を理解してもらう機会を増やし、ぐんまの木製品の魅力を発信するとともに「ぐんまの木育」を推進していきたいと思えます。



積み木遊び



木の实工作



ぐんまちゃんも来場

林政情報

野生きのこ類の 安全確認について

秋のきのこシーズンです。野生きのこを採取して食べる際には、種類と放射性物質の影響に注意する必要があります。

なお、土地所有者の許可無く野生きのこを採取した場合は、森林窃盗として処罰される場合があります。

① 種類の特定

野生きのこは、たくさん種類があります。このなかには毒を含んでいる種類も数多く、強毒のきのこを食べて死亡する例があります。

間違えやすい「毒きのこ御三家」は、クサウラベニタケ（イッポンシメジ科イッポンシメジ属）ニガクリタケ（モエキタケ科クリタケ属）ツキヨタケ（キシメジ科ツキヨタケ属）です。確実に食用と判断できないきのこは、「採らない」、「食べない」、「人にあげない」ことで未然に事故を防止してください。

群馬県林業試験場では、野生きのこの鑑定を実施しています。

住所 北群馬郡榛東村大字新井2935

電話 (027) 373-2300

※事前に電話連絡して確認して下さい。



クサウラベニダケ(毒) (群馬県林業試験場提供)

② 放射性物質の影響

きのこは放射性物質の影響を受けやすいといわれています。採取して食べる際には、食品の基準値である1キログラム当たり100ベクレルを超えるものは食べないようにご注意ください。なお、市町村によっては自家消費用の食品の検査を実施している場合もありますので、確認してください。

③ 出荷・販売する場合

以下の事項に注意してください。

- ・ 食べられる種類であること
- ・ 産地が出荷可能な地域であること
- ・ 食品基準値を超過し、出荷制限や自粛となっている地域は次の図のとおりです。



図 野生きのこの出荷制限地域

なお、野生の山菜類については、各県のホームページ等で確認してください。また、出荷制限や自粛の地域では、対象きのこの等が基準値以下でも販売できません。食品基準値以下であること

出荷可能な地域でも、全てのものが安全とは限らないので、検査で安全性を確認してください。

出荷ラベルの表示は出荷可能な地域がわかるように、市町村名まで表示してください。

第七十六回群馬県植樹祭の開催について

群馬県植樹祭は、戦争で荒廃した県土を緑に復興する郷土緑化運動の一つとして、昭和二十一年に桐生市において第一回が開催されました。以来、毎年郷土の緑の大切さを広く普及啓発する県民運動の中心的な行事として、県内各市町村で実施してきました。森林を守り、育み、活かすことの大切さを発信し、緑豊かな郷土づくりを推進しています。今年も、「育もう みどりのたから 未来まで」をテーマに、中之条町において第七十六回群馬県植樹祭を開催します。



第75回(南牧村)開催の様子

- ▽日時 令和五年十月二十一日(土)
九時三十分～十二時(雨天決行)
- ▽会場 吾妻郡中之条町大字五反田
「イサマムラ」
(旧中之条町立伊参小学校)
- ▽内容 式典、記念植樹、地元特産品・木工品等の展示・販売など
- ▽費用 無料

- ▽申し込み方法 当日、直接会場へお越しください。
- ▽その他 植樹作業に適した服装、履物でお越しください。会場周辺は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ▽お問合せ 群馬県林政課森林活用推進係
(林政課)

第76回群馬県植樹祭会場案内図



の便り

子持原木椎茸組合のほだ場診断

国内で林業により生産・販売された林産物の売上金額（林業産出額）のうち、『栽培きのこ類生産』は、2,092億円（令和3年・以降同年値）で、林業産出額の38%を占め、木材生産（60%）と並び立つ業界の一大産業です。

群馬県でのきのこ栽培は、生しいたけの生産量が多く、4,103tで、国内第4位を誇り、大消費地に近く、消費者に馴染みのある産地でもあります。

この「群馬のきのこ」生産を担う方々のうち、地域の原木きのこ栽培の一翼を担っている「子持原木椎茸組合」の栽培現場で、ほだ場診断が行われました。

林事務所管内では、ほだ場診断を毎年行っており、今年も7月下旬に、八高範夫組合



森産業清水氏(左)から指導を受ける子持原木椎茸組合の皆さん

長と組合員5名、このほか種菌メーカーの

森産業株式会社関東営業所の清水勇希氏、北群馬渋川農業協同組合北部営農センター松嶋慶氏、渋川森林事務所からきのこ担当普及員が集まりました。

仮伏せ後の梅雨入り前頃に林内へほだ木を伏込み、その後の菌のまん延状況やほだ場の栽培環境等を確認して良否を判断するのがほだ場診断です。子持原木椎茸組合員の経験を

生かし、日差し、湿度、風通しなどに気が配られた清涼感ある樹木園の様な林内ほだ場の診断結果は、太い原木にも菌がしっかりと活着し、菌糸の伸長も充分で、害菌は見られず、非常に順調にほだ化が進み特に問題ないと診断されました。今後は、過湿と高温に注意するようにアドバイスを受けました。

今秋は、いつもにも増して、肉厚で香りの良い原木シイタケが食べられそうです。

(渋川森林事務所通信員)



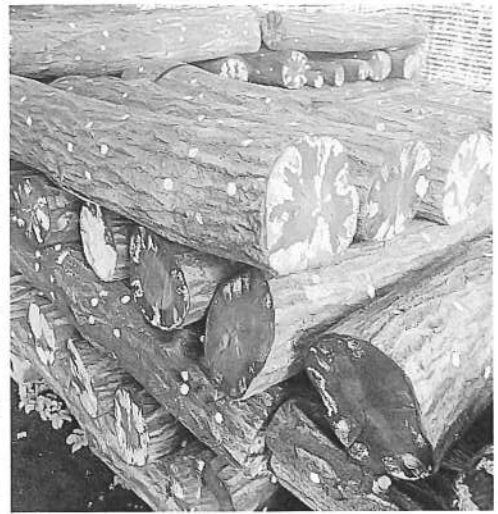
診断した組合員のほだ場

ほだ場診断の開催

原木シイタケのほだ場診断は、春に植菌したほだ木の菌の蔓延具合や水分状況等を観察し、ほだ場の湿度管理、通気性などの管理方法について生産者に助言するとともに、参加した生産者同士の情報交換を目的として実施しているものです。

当管内では例年、高崎地区きのこ振興協議会がほだ場診断を開催しており、今年度は7月19日に開催されました。今回診断を行った3か所は、露地（畑）、林内、ビニールハウスと各々環境の異なるほだ場でした。

1箇所目のほだ場は露地（畑）であり、日差しによる乾燥に注意が必要ですが、被覆材に麦わらを活用することで乾燥を防いでいました。種菌メーカーからは、稲わらより断面の空隙が大きいため通気性がよく、温度管理に有効であるとの評価でした。また、菌回りは適切だが、原木の水分量がやや少ないとのことでした。2箇所目の林内のほだ場では、水分量及び菌回りは問題ないとの評価でしたが、林内であるため、わらの被覆は少ないが、太いほだ木に関してはもう少し敷いても良いとの意見でした。3箇所目のビニールハウスのほだ場は、散水による湿度管理が適切に行われており、菌回りが素晴らしいとの評



菌が十分回ったほど木

働でした。一方、古いほど木に雑菌の混入がわずかに見られたので、ハウス内の通気性を改善し、雑菌の蔓延を防ぐと良いとのことでした。

最後の講評では、どのほど場とも、その場所にあった管理をしており、生産者の努力が伺えるとの意見をいただきました。

また、参加した生産者からナメクジ対策の有効な方法があれば教えてほしいとの意見があり、後日、群馬県林業試験場から、市販のナメクジ用薬剤等の活用に加えて、発生舎周囲の雑草の除去やナメクジが潜める物を置かない等、ナメクジが好む環境を作らない工夫が有効であるとの助言をいただきました。

今後も生産者との交流を深め、経営支援を進めていきたいと考えています。

(西部環境森林事務所通信員)

「森ノ日ふじおか」が開催される

令和五年七月二十九日に藤岡市神田の藤岡市防災公園で、森と暮らす移住者で組織された「ふじおか森林利用推進委員会」主催の「森ノ日ふじおか」が開催されました。

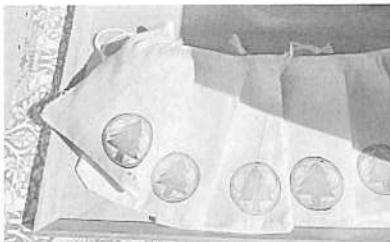
森と暮らす移住者たちのトークセッションや森に関する各種出展、チェーンソー競技のデモンストレーションなどが行われ、当日は三十五度を超える猛暑の中でしたが、家族連れなど大勢の人で賑わいました。

森に関する出展の神流町ブースでは、木質系アロマオイルを使用した香り袋の試作品配布を行っていました。このアロマオイルは、神流町産のスギ、ヒノキから抽出したもので、まるで森林浴をしているような心地よさを感じさせる香りが特徴です。

また、チェーンソー競技のデモンストレー



神流町ブース



アロマオイルの香り袋



日本代表二名



枝払い競技の様子

(藤岡森林事務所通信員)

ションでは、林研グループの「NPO法人ロガーズ」が、競技種目五種目のうち、「ソーチェーン着脱競技」、「丸太合わせ輪切り競技」、「枝払い競技」の三種目のデモンストレーションを行いました。ソーチェーン着脱競技では、世界記録には及ばないものの九秒台の好記録ができました。目にも留まらぬ早業というような印象でした。丸太合わせ輪切りや枝払いの競技では、その技術の正確さやスピードに競技を観ていた観客は大変驚いていました。デモンストレーションを行ったロガーズのメンバー二名は、藤岡市在住の林業従事者で、チェーンソー競技の現役日本代表です。高いレベルの競技を間近に観ることができ大変感動しました。

最後に、「森ノ日ふじおか」のますますの発展とロガーズのメンバーが日本代表として世界で活躍することを願います。

の便り。

森林調査の省力化研修

測量機器とアプリの活用により、標準地による立木調査などの森林調査を効率化させるため、林業試験場職員を講師に招き、管内森林組合の職員を対象にした研修を令和五年八月二十九日に大桁県有林で実施しました。

アプリは「Mapry林業」、測量機器は「長距離LiDAR」を使用しました。Mapry林業はiPad等の端末に搭載されている林業計測アプリです。長距離LiDARはアンドロイドアプリと連動して作動しています。

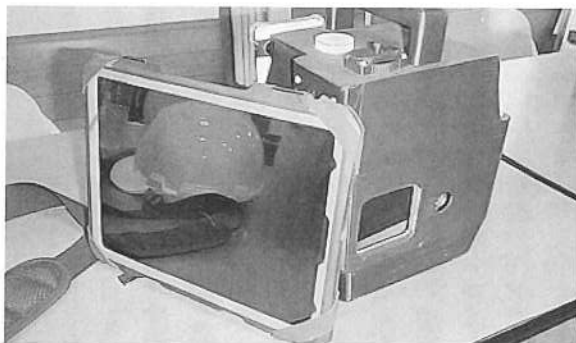


研修の様子

Mapry林業と長距離LiDARの機能と注意点の説明のあと、林内に移動し、参加者全員にMapry林業を使用した標準地作成と全数調査を体験してもらいました。参加者は、標

準地の作成では操作の簡易さと大幅な作業時間の短縮に驚いていました。毎木調査では調査をしながらアプリ内に伐採対象等の特徴をメモできる機能や立木の位置を記録できる機能に省力化の可能性を感じていました。

長距離LiDARについては、計測方法とデータ採取のみであったため、省力化の実感が湧かなかつたようですが、測量有効範囲が50mと広範囲のデータを短時間で取得できる優れた機器です。後日解析資料を配付し、業務省力化の効果を確認していただく予定です。



左:Mapryを搭載したiPad 右:長距離LiDAR

森林組合の業務の一つである補助公共事業に、これらの測量機器やアプリで調査・採取したデータが使用できるようになるれば導入も進み、森林調査の省力化が一層推進されると感じました。

皆伐・再造林に向けた取り組みについて

森林は先人の努力により、戦後に造林された人工林を中心に成熟期を迎えています。

吾妻環境森林事務所管内では、民有林4万4千haのうち2万1千haがスギ・カラマツ等の人工林であり、そのうち86%が8齢級以上の利用時期に入っています。また、11齢級以上の高齢級の森林は68%を占め、森林資源の有効活用と公益的機能の維持増進を図る必要があり、皆伐・再造林の省力化の取り組みとして、7月28日にタワーヤダ集材・自走式破砕機の実証事業、8月22日に高性能林業機械による下刈り作業の実演会を開催したので報告いたします。



タワーヤダ集材実証事業は、新たに効率的な作業システム（低コスト林業システム）を構築することを目指し、東吾妻町植栗地内の6.5haの皆伐地で行いました。また、町道に隣接した好立地であることから、森林組合独自の取り組みと

（富岡森林事務所通信員）



して、自走式破砕機による現場内でのチップ生産と吾妻バイオマス発電への直送事業も合わせて行われました。研修当日は午前が吾妻管内

の林業事業体、午後には、県内普及員、前日には国有林関係者の視察等が行われ、関心の高さが窺われます。参加者からは、自走式破砕機の作業効率の高さに驚かれていました。

高性能林業機械（遠隔操作式下刈り機械）の実演会は、令和4年度に吾妻森林整備㈱が購入した機械を使用し、中之条町入山地区の入山国有林で行いました。

令和3年秋にカラマツコンテナ苗木を植栽した比較的平坦な植栽地で、地拵えを粉砕機で行い林地残渣の少ない好条件でもありスムーズに下刈り作業が行われておりました。参加者からは、機械化の現実性と地拵えの質問があり、林地残渣は機械化の障害とのことでした。

実証事業、実演会も多くの参加者のもと有意義な時間を共有でき、関係者の方には、感謝申し上げます。

（吾妻環境森林事務所通信員）

高校生が『伐木造材作業 特別教育』等を受講

令和5年8月、利根実業高校の生徒を対象に、「刈払機安全衛生教育（一日）」と「伐木造材作業（チェーンソー作業）特別教育（三日間）」を実施しました。

当事務所では当校に対して昨年度から林業の担い手育成を目的に、森林・林業の講習会の開催や林業・木材に関わる様々な情報提供を行ってまいりました。今年度は、林業への就業意欲向上を図るために、より実践的な学習・体験を行いたいという学校側の要望を受け、林業労働災害防止協会群馬県支部が行う講習会を利根実業高校で実施しました。

刈払機安全衛生教育は最初に刈払機に関する知識や作業、点検・整備の方法や法令関係についての座学を受け、その後生徒一人一人が刈刃の交換作業やエンジンをかける演習を行いました。講師の実演を見ても実際に自分で行うのは難しいよううで作業に苦戦している場面もありましたが、



最後には全員が基本的な作業を習得することができました。

また、伐木造材作業特別教育も先に座学を受け、その後、チェーンソーの整備や点検方法、基本操作などについてチェーンソーを実際に触りながら学習を進めました。最終日には、一人ずつ丸太を上下に伐る作業や、垂直に立てた丸太に受け口・追い口を作る作業を行いました。水平や斜めに切ることは難しく、講師やグループの仲間とともに一つ一つの作業を確認しながら全員が実習に取り組みました。

生徒からは「刈払機やチェーンソーの仕組みや使い方の基本を学べてよかった。」「演習林での実習で役立てたい。」などの声があり、学校側からも来年度も実施してほしいと要望されていることから、今回の結果や課題などを整理し、継続的に取り組める方法を検討していく予定です。

（利根沼田環境森林事務所通信員）



各地の便り

ツキノワグマ 林業被害現地検討会

当事務所管内の桐生市及びみどり市では、クマによるスギ、ヒノキの人工林の剥皮被害が著しく、平成25年から群馬県ツキノワグマ適正管理計画に基づき、全国でも唯一となる地域計画を策定し、個体数調整による捕獲を10年間行ってきたが、未だに林業被害は軽減せず、みどり市では、令和5年から新たな5年間の第3期地域計画を策定し、個体数調整を行っているところです。



林業者による被害の説明

個体数調整による捕獲については、学識経験者等から、それほどクマを捕る必要があるのかといった意見があり、関係者が一緒に現地確認することで被害の深刻さを共有するため、令和5年7月20日にツキノワグマ林業被害現地検討会が開催されました。



スギの剥皮被害状況

害現地検討会が開催されました。当日は学識経験者を始め、みどり市、地元林業者、森林所有者、森林組合、森林管理署、

し、森林所有者等から説明を受け、被害の状況を確認しました。被害地では、ほぼ9割のスギが剥皮被害に遭っており、3人の林業者からは「やっと収穫期を迎えた太い木から被害に遭う、林業者は泣き寝入りするしかないのか、クマを全部捕れとは言わない、加害するクマを捕ってもらいたい」等の切実な声が聞かれました。最後に、地元県議から「初めて見て衝撃を受けた、微力ながらお役に立てるように努力したい」と挨拶がありました。

午後の第二部の検討会では、最初のみどり市をはじめとする関係者からクマによる林業被害の現状や地域計画等について説明があり、鳥獣被害対策支援センターからは実際にクマが剥皮している動画が紹介されました。その後の意見交換会では、今年度の捕獲実績、被害木の活用法、幹巻き資材の有効性、



検討会の意見交換の様子

地元県議、県各関係部課長等計37名が出席しました。

午前の第一部の被害地調査では、実際には、実際に剥皮被害の現場を視察

を募らせる」との懸念の声が聞かれまし

た。学識経験者からは、「被害はゼロには出来ない、どこまで許容範囲で抑

広葉樹への誘導化、当該地域で被害が多い理由等について議論が行われました。

みどり市からは、「森林所有者は今年度の捕獲数が予定を超えて終了したことに不満を募らせており、次年度の差し引きはより不満を募らせる」との懸念の声が聞かれまし

た。学識経験者からは、「被害はゼロには出来ない、どこまで許容範囲で抑

えられるか」等の意見が出されました。わたらせ森林組合からは、「捕獲上限頭数について、被害の比重や深刻さを加味できないか」との質問があり、鳥獣被害対策支援センターからは「クマを減少させた過去から、捕獲には慎重であるが、意見は検討したい」との回答がありました。

当事務所では、造林事業の誘引捕獲や幹巻き等で市や事業者等の支援を行っています。引き続き被害の低減が図られるよう関係者と連携を密にしていきたいと考えています。

(桐生森林事務所通信員)

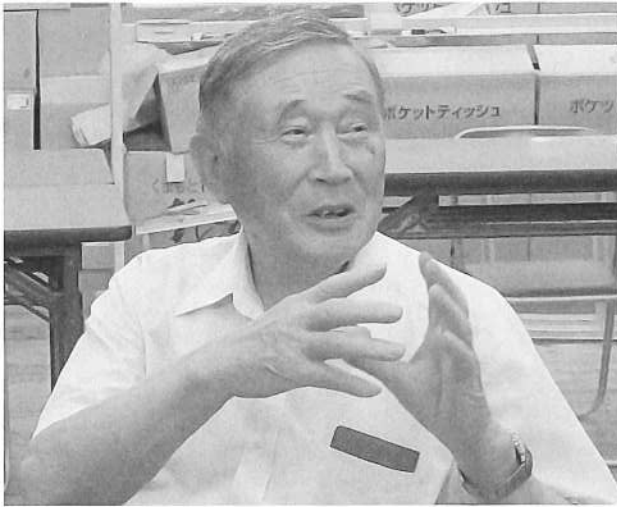
森の談話室

森林組合経営に携わって

「思いを込めた『経営理念』」

赤城南麓森林組合代表理事組合長

前原 良男さん



赤城南麓森林組合長 前原 良男氏

森林組合にお邪魔すると、にこやかに迎えてくださる優しい方。そんな前原組合長は組織運営や経営手腕には定評があり、目を見張る経歴と豊富なご経験の持ち主です。元々は旧宮城村農協の理事で、合併後の「前橋市農業協同組合」でも、理事・組合長兼JA群馬中央会副会長などを歴任され、地域でも地元自治会長や老人会長を務めるなど人望が厚い方です。

特筆すべき功績は、農協組合員のご家庭で、お年寄りの介護の負担が増し、農業を営みながらの介護に苦慮していた頃、近傍にはまだ例が無かった農協による社会福祉法人の設立に携わられ、これを契機に特別養護老人ホームが開所して地域に福祉事業が展開されていくことになるのです。

これらのご活躍後、平成25年に赤城南麓森林組合の理事に、そして役員2期目の平成28年から代表理事組合長に就任されました。「森林組合のことなど何も知らず、最初は何が出来るとか悩みと不安が多かった」のですが、農協での役員経験を頼りに引き受けました。

森林組合長就任当時を振り返ると、従業員の定着率が悪かったことが最大の課題でした。その原因は、森林組合の仕事は想像していた以上に現場条件が悪く、作業の危険度も非常に高いにもかかわらず、従業員の処遇が苦勞に見合っていないうえ、同等組織と比較しても処遇に格差があるからだと考えました。そしてこれを改善するのが組合長となった自分の宿命で、批判は覚悟し、行政庁を参考として俸給表を設定するなど処遇改善を実行しました。今では「よそに引けをとらない」と考え、ここ2年程は離職者はいません。処遇改善で従業員が定着して一層頑張ってくれば、「組合のため、延いては地域の

ためにもなる！」との決断でした。

そしてこの程、前原組合長のこれまでの森林組合経営を踏まえて、組合経営理念を策定しました。理念の内容は、「①安全第一 ②雇用の安定 ③労働負荷の軽減 ④他産業に負けない給与水準の確保 ⑤全従業員が安心出来る職場作り」で、いずれもすべての従業員を大切にしたいとの思いがこもった条項で、幾多の経験から「森林組合経営は従業員で成り立っている」との信念を持たれていることが伺われました。

(渋川森林事務所通信員)



組合内に掲げられた経営理念

高温及び低温に適応したきのこの栽培

近年、夏場は猛暑日が当たり前のようになっていきます。心なしか、林業試験場でもセミの鳴き声が少なくなっているように感じています。追い打ちをかけるように電気代、燃料代が高騰し、きのこ栽培農家にはよりつらい夏となっています。

そんな猛暑の中であっても、ひとたび自然に目を向けると、勢いよく発生しているきのこもあります。これらのきのこは高温に適応しており、夏場に外気温と同等の温度で栽培できる可能性があります。栽培の温度を外気温と同等にできれば、電気代の節約につながることができそうです。高温に適応したきのことして、トキイロヒラタケ(図1)とタモギタケ(図2)の試験栽培を開始しました。

トキイロヒラタケは初夏から秋にかけて発生する扇型のきのこで、ヤナギやシデ等の広葉樹の枯れ木に発生します。その名の示すとおり、トキのような淡いピンク色をした美麗なきのこです。栽培事例もありますが、あまり市場では見かけない珍しいきのこです。

タモギタケは、やはり初夏から秋にかけてニレやカエデ等の枯木に発生するきのこです。こちらは、鮮やかなレモン色をしたきのこです。タモギタケは東北地方や北海道で人気のあるきのこで、近年は栽培事例も増えており、種菌を取り扱っているメーカーもあります。

現在、この2種類のきのこについて、林業

試験場の保有株を使った栽培温度の検討と菌株の選抜、交配を進めています。850ミリリットルビンを用いて培養24、5℃、発生24℃で栽培したところ、トキイロヒラタケは接種から約3週間、タモギタケは1か月程度で収穫ができました。ただ、1ビン当たりの収量は100gに届かず、成長が早いものの量は少ないという結果になりました。改良する点はいくつもありますが、普及に向けて検討を続けていきます。

さて、電気代の高騰は、冬場の暖房代にも影響します。こちらについても、晩秋から冬に発生するきのこの栽培試験を行い、夏場と同様、外気温との差を少なくすることで、暖房代の節約につなげていきたいと考えています。対象のきのことしては、ヒラタケとエノキタケを考えています。ヒラタケは、特に低温で発生するものがカンタケ(寒茸)と呼ばれることがあります。店もちがあまりよくないことからスーパードなどでは敬遠され、見かけることが少なくなつたきのこですが、今でも根強いファンがいるきのこでもあります。エノキタケは、野生株では栽培種と全く異なる色形をしており、またぬめりも強くおいしいきのこです。

高温性と低温性のきのこを組み合わせた省エネ栽培を目指し、試験を行っていきます。

(林業試験場 きのこ係)



図2 タモギタケ



図1 トキイロヒラタケ

トピックス



当日は多くの来場者で賑わいました

ぐんまの木でミニチュア
「湯もみ板」を作って、応援！

「ザスパクサツ群馬応援イベント開催」

県庁林業振興課では、令和5年8月20日（日）に正田醤油スタジアム群馬で開催された、ザスパクサツ群馬対ツエーゲン金沢戦の場外イベントに、「ぐんまの木でミニチュア「湯もみ板」を作って、応援！」と題して木工工作体験ブースを出展しました。

ザスパクサツ群馬のホームゲーム時にイベ



ミニ湯もみ板制作

ント出展することで、県民に群馬県産木材及び木育の事業を広くPRし、県産木材の認知度向上を図り、また、ザスパクサツ群馬と連携することで、将来的な木材需要の拡大につなげることを目的としています。

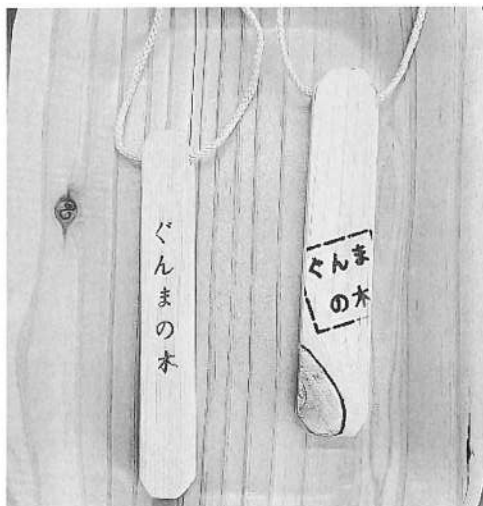
イベント開始とともに多くのサポーターが集まり、試合開始までの3時間で、予定していた220枚の配布を終えることができました。

子どもだけでなく、大人の参加者も多く、様々な年齢層の県民がミニチュア「湯もみ

板」の制作を楽しみました。

肝心のサッカーの試合は、残念ながら前半31分まで試合を行いました。雷雨のため中止となりました。

これからも様々なイベントに参加し、ぐんまの木製品の魅力を発信していきます。



制作したミニチュア「湯もみ板」



PR看板

トピックス

令和5年度 群馬県林業改良普及協会教育情報事業講習会を開催

令和5年7月27日、渋川市内の塚越屋七兵衛において、森林土木建設業の会員をはじめ関係者約50人が参加し、東田健靖環境森林部森林局長、山藤浩一県森林土木建設協会長を来賓にお迎えして、本年度の教育情報事業講習会を開催しました。



狩野会長 あいさつ

はじめに高橋範行監事の開会宣言に続き、狩野浩志会長のあいさつ、来賓の東田局長、山藤会長からご祝辞をいただき、講習会が始まりました。

講習会では、新井林政課次長から「林政課の事業について」と題して林政課の事業について詳しい説明がありました。

さらに、青木林業振興課長より、「林業の労働災害防止について」と題して具体的なアドバイスがありました。



祝辞 東田森林局長

最後に石丸森林保全課長からは、「森林保全課の事業について」と題して、令和5年度森林・林業白書の特集『気候変動に対応した治山対策』の内容について説明がありました。



祝辞 山藤会長

今回も大勢の参加をいただき、にぎやかに開催できました。ご出席いただいたご来賓の方々、講師の方々、会員の皆様に感謝申し上げます。

地域を担う人

神流川森林組合

岸本

健さん

一 趣味
釣り、乗馬

二 今後の抱負

FWの研修を終えて林業歴5年目となりました。慢心せず安全第一で様々な技術を身に付け、組合員の皆さんのため、神流町の山のために日々頑張ります。



地域を担う人



株式会社吉本 上野事業所

山本 正平さん

一 趣味

畑作・アニメ鑑賞

二 今後の抱負

フォレストワーカーを修了して、林業4年目に突入。けど、まだまだ覚える事ばかりのひよっこです。



洪川広域森林組合

大野 広樹さん

一 趣味

料理、ゲーム

二 今後の抱負

頑張ります。



洪川広域森林組合

山口 慶人さん

一 趣味

野球

二 今後の抱負

ケガをしないように慢心せず、安全作業を心掛けて頑張ります。



株式会社新井土木

代表取締役 新井 正則

〒376-0306 群馬県みどり市東町荻原140番地

since 1911

TEL 0277-97-2418 FAX 0277-97-3110

BCP 策定企業

水と緑と 安全をまもる

- おもな事業
- のり面保護工事
 - のり面緑化・壁面緑化
 - 湖沼や池の水質浄化



株式会社 高特

〒377-0003 群馬県渋川市八木原224-14

TEL : 0279-22-2035 FAX : 0279-24-4547

ぐんまの木を使うことが、ぐんまの森林を守ります

10月は木材利用促進月間です！

木材の可能性を拓く、JAS構造材をご使用ください！



一般社団法人群馬県木材組合連合会

〒379-2131 前橋市西善町524-1

電話：027-266-8220

<http://www.gunma-wood.com/>

(令和5年度 JAS構造材実証支援事業)

災害に強い森林づくりの推進、林道・作業道事業の拡充強化

堤名板の受注、治山・林道・県有林・ぐんま緑の県民基金各事業の歩掛公表

群馬県治山林道協会

会長 星名 建市

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル6階

TEL 027-280-6255 FAX 027-255-6265

令和五年十月一日 発行

表紙の写真

令和五年度ぐんま森林・林業ツアー（バスツアー）

集合写真

令和五年八月二十三日

発行責任者 群馬県林業改良普及協会
印刷者 杉浦印刷株式会社
印刷者 野 浩 志